

公示番号：160670

国名：カメルーン共和国

担当部署：地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム

案件名：持続的森林エコシステム管理能力強化プロジェクト 詳細計画策定調査（農業開発）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：農業開発
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月中旬から2017年1月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 1.47M/M、合計 1.97M/M
- (3) 業務日数：国内 10日、現地 44日
 - 準備期間 5日
 - 現地業務期間（第1回現地調査のみ） 44日
 - 帰国後整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年10月11日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点

- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	農業開発分野に係る各種調査
対象国／類似地域	カメルーン共和国／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

コンゴ盆地に広がる森林はアマゾンに次ぐ世界第2の森林面積を誇る熱帯雨林であり、カメルーンはコンゴ盆地の森林全体の約11%の森林面積を有しており、同国の国土面積の約42%に相当する約20百万haが森林に覆われている (Moderate Resolution Imaging Spectroradiometer (MODIS) data, 2014/WWF、2013)。しかしながら、人口増加に伴う無秩序な農地開発、木材の過剰利用による森林減少や違法伐採による森林劣化が進んでいる (同国の森林減少率は加速傾向にあり、FAOの世界森林資源評価2010によると2005～2010年の年間平均減少率は1.1%)。

このような状況の中、2015年の第21回気候変動枠組条約締約国会議 (UNFCCC COP21) に先立ち、2015年10月にカメルーンがUNFCCCに提出した気候変動対策に関する目標を定めた国別約束草案 (INDC) では、2035年までに温室効果ガスの排出を対Business as usual (BAU) 比 32%削減とする目標が打ち出されている。分野別にみると、国全体の排出量の内50%以上が森林減少等土地利用変化を含む農林水産分野によるものと推定されており、「途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減 (REDD+)」を含む農林水産分野における温室効果ガス排出量削減の取り組みが重要視されている。また、INDCの中では農林水産分野の取組として、農業開発を含めた地方の開発計画の立案、農業・畜産・水産の生産性の向上を重要視しており、同分野で20のアクションプランが立案されている。

係る状況の下、JICAは2016年3月～5月にかけて基礎情報収集・確認調査を実施し、森林保全分野の現況確認と協力ニーズの把握を行った。その結果、①農地開発による森林伐採の抑制を念頭においた、REDD+に係る準国レベルでの森林管理計画の立案、②中央・地方政府のREDD+実施体制の構築及び能力向上、③自然資源の持続的利用・管理計画の策定能力向上、④森林資源の非炭素便益に着目した持続的自然資源の利用に資するパイロット活動の実施、といった協力ニーズを確認し、この内容に基づいてカメルーン政府から環境・自然保護・持続的開発省 (INEPDED) をC/P機関として技術協力の要請が提出され、8月に採択通報がなされた。ただし、案件内容のうち、事業対象地、及び④非炭素便益に関連する具体的パイロット活動の内容については更なる確認が必要な状況である。

今回実施する詳細計画策定調査は、第1回現地調査では、本業務従事者は別途派遣される森林保全分野の団員とともに、現在不足している関連情報を収集・分析したうえで、本プロジェクトの事業対象地、計画枠組み、成果と主な活動案を整理し、先方関係者と協議し、大

枠について合意する。また、第2回現地調査にて、具体的な実施体制、目標設定、活動内容等について確認・協議を行い、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うことを目的とする。なお、本業務従事者は第1回現地調査のみの参団とし、第2回現地調査には参加しない。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、担当する業務部分について報告書を取り纏めて提出する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2016年10月中旬～10月下旬）

- ①要請書、既存の文献、報告書等（「コンゴ盆地森林・自然環境保全に係る情報収集・確認調査」業務完了報告書及び官団員出張報告書等）をレビューし、要請背景・内容を把握の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ②JICAの「COMIFAC 諸国における生物多様性保全・利用および気候変動対策促進プロジェクト」（2015～2020）、対カメルーン農業案件（「熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理プロジェクト（FOSAS）（2011～2016）」、「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト（2011～2016）」、「コメ振興プロジェクト（2016～2021）」）の概要を把握し、本プロジェクトとの連携可能性について検討する。
- ③JICAの類似案件の成果、課題、教訓を把握する。
- ④担当分野に関し、第1回現地調査に調査する事項を整理し、プロジェクト関係者（C/P 機関、その他カメルーン側関係機関（農業・農村開発省（MINADER）、経済・計画・国土整備省（MINEPAT）、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、森林保全団員と質問票に重複がないよう調整する。主な他ドナー等としては、FAO、国連開発計画（UNDP）、アフリカ開発銀行（AfDB）、世界銀行、フランス開発庁（AFD）、ドイツ国際協力公社（GIZ）、Center for International Forestry Research（CIFOR）、Central African Forest Initiative（CAFI）、中部アフリカ森林協議会（COMIFAC）などが挙げられる。
なお、質問票に関しては、現地にてフランス語翻訳の必要性があることを念頭に、翻訳に要する期間を勘案して質問票を作成する。
- ⑤森林保全団員と共に第1回現地調査の方針について JICA と打合せを行う。

(2) 現地業務期間（2016年10月下旬～12月中旬）

- ①JICAカメルーン事務所等との打合せを行う。
- ②事前に先方政府へ配布した質問票回答の回収・分析、関係機関へのヒアリング、既存の資料・情報の収集・分析及びプロジェクト候補地域への現地調査を通じ、カメルーンの気候変動対策に関する農業開発、農地開拓などの土地利用分野に係る現状を整理・分析する。具体的には以下の通り。その他、必要と考えられる項目があればプロポーザルにて提案すること。
ア) 気候変動の緩和策のうち、農業開発に関する政策、各種計画・プログラム、予算、関係機関等を確認する。

- イ) 基礎情報収集・確認調査時に協力候補地として挙げられた東部州及び中央州について、農業分野における情報（農業活動の概要、農業と森林減少の関係、土地利用計画等）、現地農業関係各組織の予算、実施体制・能力など、対象州確定及びパイロット活動候補地選定に資する情報を把握する（基礎情報収集・確認調査時には各州の詳細情報までは収集・分析しておらず今次調査にて対象州を確定するために必要な情報補収集・分析を行う）。
- ウ) 森林保全団員と共に複数省庁・機関による中央及び対象州における実施体制について検討を行う。
- エ) 森林保全団員と共に、持続的森林資源の利用に資するパイロット活動の内容について検討する。なお、基礎情報収集・確認調査時にはその内容として非木材林産物の有効利用、ABS（遺伝資源へのアクセスと利益分配）、アグロフォレストリー、農業技術の向上といった案が挙げられた。これらについて、現状と具体的ニーズ、想定しうる活動、実施体制、期待できる効果、実現可能性などを検討し、パイロット活動として効果的な活動を絞り込む。
- オ) 森林保全団員と共に、MINADER、経済・計画・国土整備省（MINEPAT）などに対してプロジェクトの目的、概要案を説明のうえ、各省庁の意向を確認し、共通認識を醸する。
- カ) 農業分野における関連する他援助機関の事業内容、連携可能性を調査する。
- キ) JICA の他関連案件との連携可能性について調査する。本事業は、気候変動の緩和策として位置づけられるものであり、その他緩和策として考えられる農業、森林セクターの既存の協力を踏まえ、今後の無償資金協力の可能性、JICA 外の資金の活用などについて、緩和策の観点から森林保全団員とともに検討を行い、緩和策に関する効果的な協力パッケージ案を取りまとめる。
- ③国内準備並びに第 1 回現地調査で得られた結果を基に、森林保全団員と共に詳細計画策定調査の中間報告書を作成する。本報告書には、上記調査結果と共にプロジェクトの概要案（対象州、投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標等のPDM（Project Design Matrix）素案（和・英）、PO（Plan of Operation）素案（和・英））を含むものとする。
- ④森林保全団員と共に、中間報告書に基づき現地調査結果を先方関係機関、JICA カメルーン事務所に報告し、プロジェクトの大枠について基本的な合意を得る。

(3) 帰国後整理期間（2016 年 12 月中旬～2017 年 1 月上旬）

- ①森林保全団員と共に、担当分野に係る詳細計画策定調査中間報告書を JICA に提出するとともに、調査結果を報告する。その際に担当分野について第 2 回現地調査時に確認すべき事項があれば報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は下記の通りであり、これを本契約の成果品とする。なお、下記については電子データを持って提出することとする。

- ・担当分野に係る詳細計画策定調査中間報告書（和文）：1 部

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作

成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)
を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本-フランス-ヤウンデを標準とし、最も効率的、経済的な経路
を選択してください。但し、昨今のトルコの空港爆破事件を受け、トルコ経由
の航空経路は控えて下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は2016年10月29日～2016年12月11日を予定し
ています。

本現地調査については本業務従事者と森林保全分野の団員による調査とな
ります。なお、カメルーン政府との調整状況により、派遣時期が多少後ろ倒し
となる可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA) (第2回現地調査のみ)
- イ) 協力企画 (JICA) (第2回現地調査のみ)
- ウ) 森林保全 (コンサルタント) (第1回、第2回現地調査)
- エ) 農業開発 (本コンサルタント) (第1回現地調査のみ)
- オ) 評価分析 (コンサルタント) (第2回現地調査のみ)

③便宜供与内容

JICAカメルーン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職
員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
英語⇄仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、官団員到着後の関係機関へのア
レンジについては、現地業務期間中に本業務従事者によるアポイント取り
付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供
JICA カメルーン事務所執務室もしくは宿泊先ホテルでの作業となります。

(2) 参考資料

①公開資料

- ・カメルーン「コンゴ盆地持続的森林経営・気候変動アドバイザー」専門家派遣 業務完了報告書 (2014-2015)

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc500.nsf/VIEWJCSearchX/E1EA2B319DCA1F6C49257E6C001D426A?OpenDocument&pv=SearchResultView&pid=DD3B93D99E6FECA149257C940079EC88>

- ・「COMIFAC諸国における生物多様性保全・利用および気候変動対策促進プロジェクト」(2015~2020)

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/4f3700b697729bb649256bf300087d02/eb02cbf8c6b0571a49257e340079d339?OpenDocument>

- ・「カメルーン熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理プロジェクト(FOSAS)(2011-2016)」SATREPS 中間レビュー報告書

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc500.nsf/VIEWJCSearchX/53F99EF70238CFDF49257CE5002F63F4?OpenDocument&pv=SearchResultView&pid=EE7339F6315BE84D492577FF0012AAAB>

- ・カメルーン「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」(2011~2016) 終了時評価報告書

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/5CA4F5CC3DA7CBDC492577BD0079E151?OpenDocument>

- ・カメルーン「コメ振興プロジェクト」(2016~2021)

<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/5CA4F5CC3DA7CBDC492577BD0079E151?OpenDocument>

②配布資料

本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム (TEL:03-5226-9537、担当:田中) にて配布します。

- ・要請書 (写)
- ・カメルーン国 約束草案 (英語) (2015)
- ・REDD+パイロットプロジェクトに係る準備調査 (Mission d'appui a l'identification de projets pilotes REDD+) (仏語、GIZ作成) (2014)
- ・「コンゴ盆地森林・自然環境保全に係る情報収集・確認調査(2016)」業務完了報告書及び官団員出張報告書
- ・カメルーン国「COMIFAC諸国における生物多様性保全・利用および気候変動対策促進プロジェクト」業務計画書
- ・カメルーン国「コメ振興プロジェクト」(2016~2021) 詳細計画策定調査報告書

③参考URL

近隣諸国における自然環境保全分野プロジェクト情報

- ・ガボン「持続的森林経営に資する国家森林資源インベントリーシステム強化プロジェクト」(2012-2017)

<http://www.jica.go.jp/oda/project/1100582/index.html>

- ・ガボン「野生生物と人間の共生を通じた熱帯林の生物多様性保全プロジェ

クト」(2009-2014)
<http://www.jica.go.jp/oda/project/0802827/index.html>
・コンゴ(民)「持続可能な森林経営及びREDDプラス促進のための国家森林
モニタリングシステム強化プロジェクト」(2012-2017)
<http://www.jica.go.jp/oda/project/1100636/index.html>
・カメルーン「森林保全計画」(2012-2014年)
http://www.jics.or.jp/jigyou/musho/environment/cameroon_201304.html

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カメルーン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。加えて、安全管理を徹底すべく、本業務従事者は現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④カメルーンの公用語は仏語であるため、仏語ができれば望ましいです。

以上